



令和8年4月1日  
商工観光課

## 4月1日から 「阿賀野市地域ビジネス継続サポート補助金」 の申請受付を開始します

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金」を活用し、地域経済の発展や市民生活の向上を目的とする、物価高の社会情勢を踏まえた事業継続や賃上げに向けた経費の一部を補助します。

### 1 対象者

市内に本社または事業所を持つ中小企業者または個人事業主（個人事業主は市内に住所を有することが条件です。）

### 2 補助対象経費

#### ①事業継続のための設備導入

(1) 原材料価格や人件費の上昇に対応し、事業を安定して継続するための機器

【例】 冷蔵庫などの在庫管理設備、自社配送を確保するための軽トラック など

(2) 不測の事態による事業の停止リスクを軽減するための機器

【例】 防犯カメラ、サーバーなどのデータバックアップ機器 など

(3) 事務効率向上に寄与する機器

【例】 セルフレジ、ハンディ端末 など

#### ②販路開拓

【例】 販促 PR、展示会出展費 など

#### ③海外需要の取り込み

【例】 インバウンド対応、外国人の受入環境づくり など

#### ④デジタル化対応設備導入

【例】 電子帳簿対応設備、キャッシュレス決済端末設備 など

### 3 補助金額・補助率

【補助金額】 1事業者あたり上限 50 万円。ただし、デジタル化対応設備導入に係る経費は上限を 30 万円とする。

【補助率】 中小企業者の場合 1 / 2

小規模事業者の場合 2 / 3

4 申請受付期間

令和8年4月1日（水）～令和9年1月29日（金）

5 その他

申請方法などの詳細については、市ホームページを確認してください。

市ホームページ ID : 15339



阿賀野市イメージキャラクター  
「ごずっちょ」

**【問い合わせ】**

担当：商工観光課 商工振興係 古田島・福地

電話：0250-62-2510（内線2351・2352）

mail：syokokanko@city.agano.niigata.jp